

港湾貨物運送事業における転倒災害事例

<p>発生状況 1</p> <p>埠頭3番バース沿岸ヤードで荷移し作業を行っていた。ヤードには部分的に凍つて、アイスバーン状になったところもあり、融雪剤を撒き注意して作業していたが転倒して自分の持っていたスコップが体の下に入り、その柄で背中を打つて被災した</p> <p>(経験年数) 8年 (休業見込み) 10日</p> <p>(北日本地区)</p>
<p>発生状況 2</p> <p>午前11時まで本船荷役を行ったが、雪で待機となり構内バイクで事務所に戻る際、管理棟方向に右折したとき、マンホール上でスリップ、転倒し負傷する。</p> <p>(経験年数) 20年 (休業見込み) 6週間</p> <p>(関東地区)</p>
<p>発生状況 3</p> <p>被災者は、散水車の運転手として作業に従事。石炭引き取り場所の散水をはじめ、その場所を2周したところ、散水場所に凍結部分があり、タイヤがスリップして車体前方の左側を石炭山に乗り上げてしまった。被災者は散水車両を石炭山から出そうとして、乗り上げ状況の確認のため運転席から出て車両の周囲を見回り中に凍結面で足を滑らせて右手をつくように倒れたが、右ひじをアスファルト面に強く当て被災した。</p> <p>(経験年数) 7年 (休業見込み) 2ヵ月</p> <p>(北日本地区)</p>
<p>発生状況 4</p> <p>内航船の甲板上で、船内の入口付近に溜まっていた水が凍っており、足を滑らせて右後ろ斜めに転倒し、右肩を強打して負傷した。</p> <p>(経験年数) 42年 (休業見込み) 30日</p> <p>(関西地区)</p>

港湾貨物運送事業における事故の型別死傷者数（休業4日以上）

単位：人

事故の型	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	合計	構成比 (%)
墜落・転落	111	87	82	82	88	67	85	85	66	86	839	25.1
はさまれ・巻き込まれ	79	52	73	87	65	56	67	50	53	68	650	19.4
転倒	30	33	39	47	45	40	47	25	35	43	384	11.5
激突され	39	28	33	32	34	32	24	22	27	22	293	8.8
飛来・落下	43	30	28	23	24	29	40	27	35	19	298	8.9
動作の反動・無理な動作	35	25	25	36	32	21	32	19	18	29	272	8.1
激突	36	25	33	24	25	25	22	24	17	29	260	7.8
崩壊・倒壊	19	8	15	14	9	16	14	13	7	7	122	3.6
切れ・こすれ	12	11	6	4	6	6	3	5	5	5	63	1.9
交通事故(道路、その他)	3	5	8	6	5	2	7	5	6	14	61	1.8
高温・低音物との接触	8	0	7	6	5	2	6	2	9	6	51	1.5
その他・分類不能	3	2	4	3	2	0	2	1	3	0	20	0.6
有害物等との接触	3	0	0	1	2	0	0	2	1	1	10	0.3
おぼれ	1	1	0	8	0	0	0	1	2	2	15	0.4
踏み抜き	0	0	0	0	2	0	0	3	2	0	7	0.2
合計	422	307	353	373	344	296	349	284	286	331	3345	100

(労働者死傷病報告に基づく厚生労働省の公表資料より作成)

図1 事故の型別死傷者数の構成割合（平成20年～29年計）

